

## 平成 29 年度 第 2 回北区自治協議会 議事概要

**日 時** 平成 29 年 5 月 18 日(木曜) 午後 3 時 00 分から午後 4 時 40 分

**会 場** 豊栄地区公民館 2 階 大講堂

### 出席者 委員

倉島会長、松田副会長、赤間委員、阿部(康)委員、五十嵐(隆)委員、  
本間(藤)委員、山賀委員、若月委員、渡邊委員、渡邊委員、阿部(淳)委員、  
上松委員、内川委員、川居委員、川島委員、工藤委員、後藤委員、小林委員、  
曾我委員、高口委員、高橋委員、村中委員、阿部(美)委員、梅津委員、  
岡委員、本間(久)委員、阿部(恵)委員、 計 27 人  
(欠席 五十嵐(紀)委員、真壁委員、若尾委員)

### 事務局

#### 〔北区役所関係〕

区長、副区長兼地域課長、区民生活課長、健康福祉課長、産業振興課長、  
建設課長、総務課長、北出張所長、東部地域下水道事務所北下水道課長、  
北区農業委員会事務局長、消防局北消防署長、北区教育支援センター所長、  
豊栄地区公民館長、地域課長補佐、地域課課員 6 人

**傍聴者** 2 人

## 内 容

### 1 開会

### 2 会長あいさつ (略)

### 3 議事

#### (1) 各種委員の推薦について

##### 倉島会長

最初に、各種委員の推薦についてです。議事 (1) 各種委員の推薦について、事務局から説明をお願いします。

##### 副区長兼地域課長

副区長兼地域課長の佐々木と申します。各種委員の推薦についてであります、本自

治協議会に対し、市の所管課から委員推薦の依頼が4件ございました。内容は、議事資料1のとおりでございます。1 新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会委員、2 新潟市防災会議委員、3 新潟市国民保護協議会委員、4 水と土の芸術祭2018 実行委員会委員でございます。このうち、2と3の防災会議委員と国民保護協議会委員については兼務ということでございます。したがって、当自治協議会からは3人を推薦していただくことになります。

2枚目の資料は、推薦にあたっての市の指針でございます。女性委員の割合を45パーセントに高めたいのご配慮いただきたいということです。附属機関の委員の併任は三つまでであるということも記載されております。事務局といたしましては、三つの部会がありますので、関係する部会からそれぞれお一人ずつ選任してはいかがかと考えています。

## 倉島会長

ただいま事務局から説明がありましたが、各部会から委員を推薦してほしいとの提案がありました。それぞれの部会において推薦する方法でよろしいでしょうか。

－異議なしの声－

## 倉島会長

よろしいということでございますので、各部会にお願いしたいと思います。

## 3 報告事項

### (1) 区長マニフェストについて

## 倉島会長

次に、3「報告事項」の(1)区長マニフェストについての報告をお願いいたします。

## 北区長

第2回目の自治協議会ということで、前回、インフルエンザになってしまいまして、大切な第1回目に出席できませんでした。この自治協議会も第6期ということでございまして、北区が誕生して丸10年が経って、11年目となりました。分権型政令市、大きな区役所、小さな市役所ということで、それぞれの区が、区の特徴を使って、大胆にいろいろな取り組みを独自でやっていこうという姿勢の中で、北区自治協議会は、コミュ

ニティ協議会など、いろいろな地域の団体の方が参加されていますけれども、地域と行政（区役所）を結んでいただくかなめということで、非常に大切な会議が毎月行われていることとなります。いろいろな情報をこの中でも提供させていただきますし、皆さま方のご意見はすべてしっかりと受け止めたうえで、我々も区政を進めていくので、よろしくをお願いします。昨年に引き続き、今日は全体会ですけれども、部会にも順番に参加させていただいて、それぞれのテーマごとに皆さま方と意見交換し、ご意見を直接聞かせていただけたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。

今日は北区長マニフェストの平成 28 年度の取り組み結果と、平成 29 年度の北区長マニフェストのご説明をさせていただきます。お手元に報告資料 1-1 と報告資料 1-2 があると思います。

まずは平成 28 年度の北区長マニフェストです。全体としては、人口減少というのが一番大きな課題ということで、若者をはじめとして、「働きたい仕事の創出」ということ、そして、「暮らしやすさで選ばれるまち」ということで、様々な地域課題を地域の方々と協働しながら取り組んでいきます。ふるさとに誇りを持ってもらうということで、北区が持つ特徴、自然、農産品、あるいは伝統芸能などに誇りを持ってもらうような取り組みという三つの柱で取り組んでまいりました。

一つ目の稼げる農業の確立と新産業の創出に資する取り組みを推進するというところでございます。目標は平成 31 年度までに新たな産業振興を行って、新しい雇用を作っていくため、産業振興に取り組むということでございます。取り組み結果を見ていただきますと、指標を七つ設定したのですけれども、七つ達成しました。例えば農業分野でいうと、稼げる農業、農業にもっと産業の位置付けをさせたいということで、シルクスイートという品種がありますけれども、昨年度は「しるきーも」というブランド名で、昨年 11 月に発表し、栽培面積も倍以上に広がりましたし、出荷額も 2,000 万円ということで拡大もしたということでもあります。それ以外のさつまいもでは、首都圏への販路拡大などの取り組みを実現したということでもあります。

新たに就農を目指す人の就農相談の支援を行いまして、その取り組みを進めてきました。

工業の分野でいうと、新産業の下草刈りロボットですが、南浜地区の海辺の森で開発しておりますけれども、この開発については、現場導入が可能な段階まで試作機を製作しています。今後のコミュニティビジネスとして、地域資源を使って賑わいを作っていくというコミュニティビジネスの立ち上げの時期の見通しを立てることができました。

商業のまちづくりについては、若い人、学生を含め参加してもらって、いろいろな取

り組みを検討してきました。

今後の方針は、平成 29 年度のマニフェストで説明いたします。

2 番目は、子育て、高齢者福祉、防災・防犯、生活環境などの地域課題に対する地域との協働の取り組みの推進です。これらの目標は、今の総合計画、区ビジョンまちづくり計画の最終年度の平成 34 年度までに、北区の人口の社会増加数をプラスに転換するという目標を掲げ、今まで取り組んできております。ちなみに、昨年度の人口減少の状況を申し上げますと、北区の場合は 412 人の人口減ということで、一昨年がマイナス 536 人でしたので、マイナスではありますけれども、124 人改善しています。人口減少は自然減と社会減とあり、自然減のほうが、出生数と死亡数の差で、社会減というのは、人口流出と人口流入の差なのでありますけれども、昨年は 119 人で、一昨年がマイナス 240 人ということでしたので、政策の成果がどの程度あったのか少し検証が必要なのではありますが、社会減が半減したということになっています。増加数をプラスにするところまでは至っておりませんが、そういった取り組みを昨年も進めてきました。

取り組み結果については、設定数が 10 ある中で、達成数が 9 つで、一つ未達成は北区役所新庁舎です。これはまちづくり拠点にもなりますから、北区役所の基本構想を作るというところが、間もなくできる予定なのでありますけれども、ここは一つ未達成となっています。そのほか、子育て、高齢者福祉、防災・防犯といった地域課題に対する取り組みを進めてきたということで、これも平成 29 年度でも説明しますけれども、引き続き、ほかの分野にも拡充した形で進めていこうということです。

3 番目の自然、農産物、文化・スポーツ活動など北区の特長を活かした取り組みの推進ということでもあります。目標としては、地域に誇りを持ってもらう、あるいはここに住んで楽しいと、住んでよかったと思えるような地域にしていきたいということで、特に文化スポーツ施設の利用者を増やす、あるいは北区の魅力を積極的に外に発信していこうということで、目標を立ててやっております。

取り組み結果ですけれども、ここは七つ設定したのですが、二つのみ達成ということで、例えばスポーツ施設の利用者数、あるいは文化会館の利用者数が目標値からは下回ってしまったところであります。ただ、文化会館はいろいろな事業がありまして、例えば昨年行った市民劇は二日間で 2,000 人が観劇したということもありました。内容によっては人が非常に集まるので、イベント時に文化会館へ行く習慣というか、そういうふうになってきているのではないかと考えています。

ホームページのアクセス数は若干減ってしまいましたけれども、これから SNS や、ホームページだけではない情報発信をしていかなければいけないということで、今後の方

針の最後にも書いてありますけれども、北区の魅力を計画的に広報していきたいので、その方法、手段、タイミング、中身等も考えていく必要があると考えています。

今年度はどうするかということ、報告資料 1-2 をご覧いただきたいと思います。前段の部分にありますけれども、昨年、「北区の未来予想図」というものを作りました。各コミュニティ協議会から男女一人ずつ推薦していただいて、八つのコミュニティ協議会で合計 16 名の方々に 4 回ほど集まっていたいただいて、ときにはお酒も飲みながら意見交換をして作り上げたものです。これからの人たちに提示できるような、希望にあふれた青写真ですけれども、この実現にどれだけ近づけていくかといったところも含めて、北区に住み続けたい、あるいは必ず戻ってきたいと思えるようなまちづくりをしていきたいということでもあります。

そのためには、まずは北区の方たちがチャレンジしたいとか、一生働いてみたいとか、あるいは子育てをしながらも働きたいと思えるような仕事を作っていく必要があります。また、やはり暮らしやすさで選ばれるまちということで、そのための課題を解決しながら、地域の誇りを持ってもらえるようなところで、北区の魅力の対外的なアピールを含めてやっていきたいと思えます。

先ほど三つの取り組みもご紹介しましたけれども、今回、それぞれ 1、2、3 として、冒頭で、目的を明確にいたしました。

例えば 1 番は、新たな雇用創出、2 番目は暮らしやすさの向上、3 番は北区の魅力そして誇りを高めるということで、目的を明確にさせていただいて、成果を求めて取り組んでいきたいということでございます。新たな雇用創出に向けた、稼げる農業の確立や新産業の創出に資する取り組みを推進しますということで、さらに雇用創出、事業拡大にしっかり取り組んでいくということです。現状の分析、目標のところは変わらず、平成 31 年度まで実施するということでもあります。

課題の解決策については、新産業創出のところは、今、開発したロボットの製品化を見据えた検証をしっかり行っていく。製品化を目指しているわけですがけれども、北区の事業によって作られたロボットの製品化に向けて検証していくと。実際、海辺の森で保全作業をしている方に使い込んでもらって改善していくといった作業もやっております。

コミュニティビジネスについては、今年度中に立ち上げて、雇用創出等に取り組むということでもあります。「しるきーも」につきましては、品質の向上、増産の取り組み、あるいは区内の飲食店での取り扱いや加工食品への利用を進めていくことです。

地域商業活性化の取り組みとしては、豊栄地区と松浜地区の両方でやりますけれども、それぞれの地域でテーマを設定して、それぞれの商店街イメージアップをしながらブラ

ンド化を進めていこうということでもあります。

就農支援についても、引き続き研修生の受け入れと、今、「しるきーも」の栽培をしてくれる就農者などが現れていまして、新しい就農者、農業の担い手の高齢化や後継者不足がありますので、こういったところにもしっかりと力を入れていくということで、主な取り組みはこのようなところでございます。

2 番目の暮らしやすさの向上に向けた取り組みですけれども、目標は変えておりません。ここで加えたのは、課題解決策の下から 3 行目のところで、南浜地区において、特に移住、人口流出を防ぐことに加えて、外からももっと人に入ってきてもらいたいということで、空き家なども生かしながら取り組んでいくということで、ここに具体的に列記させていただきます。

主な取り組みのところは大分増えまして、生活交通の確保ということで、公共交通のないところ、あるいは少ないところについても検討をしていきます。健康寿命の延伸、認知症の予防ということで、先日、新聞にも載ってございましたけれども、全市に先駆けて、北区は認知症の予防検診をするということになっています。こういった取り組みを進めながら、いつまでも健康で安心して暮らし続けられるまちづくりもしっかり進めていきます。子育て世代に対しても、世代間交流の子育ての支え合いとか、妊娠期からの一貫した子育て支援ということで、これらも今年度の区づくり事業で取り組んでいくということでもあります。

新庁舎整備については、基本構想が間もなくでき、さらに基本設計、実施設計に入っていく段階になります。空き家対策、移住促進、JR 豊栄駅北地区整備、取り組みとしてはこのようなところになります。

3 番目は、北区の魅力そして誇りを高める取り組みをしていこうということでもあります。これも引き続きやっていくということなのですけれども、課題解決策のところの上から 2 行目に、郷土芸能の伝承ということで、実は北区には神楽、あるいは太鼓など、それぞれの地域に伝わる、ずっとやってきた大切な郷土芸能があります。ここで育った子どもたちにとっては大事な誇りになるのではないかと考えていまして、また一方で後継者不足などの課題があるのですが、北区全体で盛り上げていくための発表の場や、あるいはいろいろな悩みをみんなでも話し合いながら解決していこうということで、伝承文化への支援についても取り組んでいきたいということでもあります。

主な取り組みとしては、スポーツ活動を通じた区民の一体感の醸成ということで、今年 11 月に北区大運動会を、皆さまにご協力いただいて開催するなど、北区全体で一体感を醸し出していきたいと思っております。

その上にフェイスブックを使ってとありますけれども、ホームページだけではなくて、いろいろな全市的な情報伝達の仕方がありますので、そういったところも少し広げながら、今の実情にあった形で、北区の魅力を内外に発信していきたいということでもあります。平成 29 年度は少し目的を明確にしながら、成果もしっかり求めていきたいということで進めていきたいと思っております。いろいろな関係機関、いろいろな方面と一緒にやっていただかないと、中々できないものもありますので、その辺もしっかり情報発信しながら進めていきたいということでございます。

北区長マニフェストについては以上でございます。よろしく願いいたします。

### 倉島会長

ありがとうございました。

区長よりマニフェストについて報告がありましたが、何かご意見がございましたら、お願いいたします。

### 山賀委員

今のお話は、総体的には評価しておりますけれども、基本的なことを確認しお聞きしたいと思います。まず、区長マニフェストは、当然、市長に対して、あるいは自治協議会に対してだけではなくて、住民に対するマニフェストと思っておりますけれども、そうなれば、住民に対する広報といいますか、情報発信はどうなっているのかと。例えば市長と我々が語る会を 1 年に 1 回やっておりますけれども、そういうときに発表するか、あるいは各コミュニティ協議会やいろいろな機会を通じて、区長マニフェストを伝えるということは、もうしているのかもしれませんが非常に大事なことはないのでしょうか。当然マニフェストですから、途中の進行管理、あるいは結果を見ながら、住民に知らせることによって、中身を充実させてもいいのではないかということを感じたのですが、その辺のところをお聞きします。

### 北区長

ありがとうございました。おっしゃるとおりだと思います。マニフェストというのは、外向きと内向きとありまして、マニフェストの裏側には、先ほど指標の設定数がありましたが、関係する課の取り組み目標にもつながっています。それも加味するような仕組みになっています。これは区役所内部の話であります。

ただ一方で、マニフェストはだれに向けてかということ、区民に向けているものです。

しかもこの取り組みというのは区役所だけでできるものではなくて、先ほど、社会的な課題を協働で解決していくというところもそうですけれども、いろいろな地域の方と一緒にやっていく、あるいは地域の方に頑張ってもらうものでありますので、当然、この取り組みや方向性というのは、区民にしっかり説明したり、共有していただかないといけないと思っています。

市の中ではそういったもので共有しておりますけれども、今回、初めて外に出るという意味で、この北区自治協議会で報告させていただきました。これから地域ミーティングなどもありますし、区長と語る会で7月にそれぞれのコミュニティに伺いますので、折に触れて説明をしていきたいと思えます。何より私は、人口減少をどう乗り越えていくか、克服していくかというところが大事だと思えますので、その辺の問題意識もしっかり共有させていただきたい。人口流出のところもそうなのですけれども、この北区に住んで、一番人口が移動しやすい人というのは、20代前半から30代後半までなのです。理由の一番は仕事です。今日もNHKでやっていたけれども、職業を見つける際に県内就職が61パーセントということで、働く場を見つけるタイミングで外に出て行かれる人が非常に多いので、そういった方に残ってもらいたい。ただ、仕事だけではなくて、地域が好きだと思ってもらわなければいけないので、そういう雰囲気をみんなで作っていかうといった気持ちも共有したいところがあります。いろいろな場所で話していきながら、みんなで頑張れるようにしていきたいと思えます。ご指摘ありがとうございました。

## 川島委員

情報発信というところで、ホームページの利用が少なくなってきたということでしたが、フェイスブックなどのSNSを活用されていくというお話がありました。今後マイナンバーによって、マイナポータルという制度が運用されますので、そちらを利用してはどうかと思えます。ホームページやSNS、フェイスブックですと、マイナポータルを活用する人が使いにこない、見ないわけですけれども、マイナポータルですとプッシュ型ですので、必要な人に必要な情報がいく形になると思えます。今後、そういったものの活用を考えてみたらどうでしょうか。

もう一つは、それを利用するにはマイナンバーカードが必要ですが、北区の発行状況を教えていただきたいと思います。

## 北区長



ありがとうございます。確かに、これからどんどん窓口サービスが全市的に受けられるようになって、そういったところにあわせた情報発信をするということもあると思います。SNS で出す情報について私が聞いているのは、例えば福岡市の例で、中国から光化学スモッグがきます。その光化学スモッグ情報に市民はすごく関心があるので、それとあわせていろいろな取り組み情報などを発信しているということです。いくつか重要な情報といろいろな情報を組み合わせながらやることによって、ある意味、SNS の一元化のようになり、これに登録しておくといろいろな情報が入ってくるという仕組みでやっているところがありますので、工夫したいと思います。今、川島委員がおっしゃられたように、これからの仕組みをしっかりと利用していきたいと思います。我々も少し勉強しなければいけないところがあるので、川島委員にもいろいろと教えていただきながら考えていきたいと思います。

#### 倉島会長

ほかにございますか。

ないようですので、次に移りたいと思います。

### (2) 北区区ビジョンまちづくり計画 第2次実施計画について

#### 倉島会長

(2) 北区区ビジョンまちづくり計画第2次実施計画についての説明を事務局からお願いいたします。

#### 副区長兼地域課長

まず、お手元の「北区区ビジョンまちづくり計画」をご覧ください。この計画は平成27年度から平成34年度までの8年間の計画でありまして、北区の特長や課題を踏まえ、魅力あるまちづくりの方向性を記しております。中身を見ていただきたいのですが、区の将来像といたしまして、「自然・活力・安らぎにあふれるまちー住みたくなるまち北区ー」ということで、目指す区の姿として5本の柱を掲げています。

「豊かな自然と共生するまち」、「都市機能が充実したまち」、「活力ある産業のまち」、「学びあい、健康で、人にやさしいまち」、「安心安全で暮らしやすいまち」ということでございます。これらを実現するために、区ビジョンまちづくり計画の実施計画を2年ごとに策定して、様々な事業を展開しているところでございます。第1次実施計画は平成27年度、平成28年度でございました。

このたびは、お手元の報告資料2になりますが、平成29年度と平成30年度の第2次実施計画を策定したものでございます。報告資料2の3ページから具体的な事業が掲げられております。全部で110件の事業があり、そのうち新事業は9件であります。一番左側の番号のところ丸で囲ってあるものが新事業です。第2次実施計画に新たに掲げたものでございます。記載のとおりでございますが、一つひとつの事業はここでは省略させていただきますけれども、事業名、事業概要、事業の内容、工程・数値目標については、できるだけ数値化するように努めていくところでございます。

第2次実施計画は、第1次実施計画、平成27年度の実績と合わせて、北区ホームページで公開しているところでございます。

### 倉島会長

ありがとうございました。

皆さまからご意見などがございましたら受けたいと思います。

ございませんか。

### (3) 北区役所新庁舎基本構想（案）の報告について

#### 倉島会長

それでは、次に移ります。

(3) 北区役所新庁舎基本構想（案）の報告についてです。総務課長から報告をお願いいたします。

#### 総務課長

お配りしている資料ですが、今日は概要版を中心にご説明します。報告資料3の概要版をご覧ください。説明の都合上、この概要版は基本構想（案）の項目の番号と異なります。あらかじめご了承ください。

概要版の1、施設計画についてでございます。新庁舎整備では、新潟市財産経営推進計画に基づき、多機能化・複合化を進め、施設規模の最適化と既存の公共施設の機能を連携させ、調和を図りつつ、機能的で効率のよい施設を整備いたします。また、維持管理経費の削減や歳入の確保のため、不要となる施設はライフサイクルコストを検証し、取り壊し、または跡地の貸付、売却を基本としてまいります。現庁舎新館の長寿命化をして、施設の有効利用を図ってまいります。

次に、(1) 新庁舎の整備位置についてです。整備位置は、資料の航空写真をご覧ください。

さい。周りを緑で表示されているところがあります。具体的に、北区文化会館のセンターコモン（芝生広場）を中心に整備をして、駅前道路から分かりやすい位置に建設をしていきます。詳細な位置につきましては、基本設計等で、建築基準法等に規定する条件を満たす位置になってまいります。

(2) 取り壊しを予定する施設でございます。新庁舎の複合化と現庁舎新館の活用につきましては、後ほど説明をいたしますけれども、新庁舎には区役所と公民館の貸し館機能の一部と事務室機能を複合化いたします。また、現庁舎新館は公民館の貸し館機能の一部と葛塚コミュニティセンターを移転させます。これにより、黄色く塗られている建物は不要となるため取り壊しを予定しております。新館に必要な駐車場は残し、現庁舎新館に必要な駐車場とし、そのほかの不要となる土地は貸付や売却を基本として検討してまいります。

(3) 整備スケジュールについてでございます。平成 29 年度に基本設計、平成 30 年度に実施設計、建設工事は平成 31 年度から平成 32 年度末までを予定しております。新庁舎の完成は平成 32 年度末までという形になります。区役所が引っ越した後に、平成 33 年度から現庁舎、新館の改修や現庁舎本館の取り壊しなどを順次行い、葛塚コミュニティセンターや豊栄地区公民館の継続的な利用に配慮したスケジュールにしていきたいと考えております。概ね平成 34 年度中にすべての事業を完了させる予定でございます。

次に、2 のフロア配置計画と敷地利用計画についてです。超高齢社会や区民ニーズに対応したフロア配置とし、将来的な社会変化に柔軟に対応できるフレキシブルな庁舎とするため、低層階の庁舎が望ましいと考えております。また、敷地の利用は、既存の公共施設の利用状況を踏まえ、敷地の有効活用を図り、安全で効率的な動線を確保してまいります。

まず、左下の(1)フロア配置計画についてでございます。区民ニーズが高い窓口部署は1階に配置してまいります。また、関連する部署は、隣接して配置してまいります。相談室などの諸室と機能はご覧のと通りの配置と考えております。

(2) 敷地利用計画についてでございます。1 駐車場については、取り壊した葛塚コミュニティセンターと豊栄地区公民館の跡地を駐車場として利用してまいります。また、施設ごとに区分した駐車場の配置を検討し、利用者の利便性の向上を図ってまいります。具体的には、水色に塗られた部分が施設ごとに区分された駐車場となります。また、職員の業務の効率化を図るために、新たに公用車駐車場を整備いたします。具体的には、水色の網掛けで表記されているところ、これは現在、芝生が植えられているところにな

ります。

2 交通アクセスと交通安全施設についてです。図にあるとおり、車両の進入が容易となる出入口と、それに続くロータリーを整備し、分かりやすい道路配置といたします。また、歩行者の安全を確保するため、歩道と車道及び駐車場の区分を明確にし、必要な区間線と標識を設置してまいります。

次に、3 の整備の基本方針と庁舎機能についてでございます。基本方針は四つの柱で構成されております。1 区民全体のシンボル、区の一体感の醸成に寄与する庁舎、2 防災拠点としての庁舎、3 来庁される区民にやさしい庁舎、4 次世代につながる庁舎に整理いたしました。それぞれの基本方針ごとに、庁舎機能を整理しております。なお、庁舎機能につきましては、北区役所新庁舎基本構想検討会議や、区民説明会での意見聴取を基に、区民が求める庁舎機能として記載しております。特に、北区では区の一体感の醸成が大きなテーマとなっています。新庁舎にその機能を求める区民意見が多くあります。基本構想検討会議の委員からも、区の一体感を醸成するためには、地域の歴史や特産品、自然の魅力などを知っていただき、相互理解を深めること、区役所に区民が集まる機会を増やし、区民の交流を促進すること、北区に誇りを持ってもらうことなどの意見がございました。ハード面を整備しただけでは、区の一体感は実現されないと。それを活用するソフト面の取り組みが不可欠であると意見をいただいております。

これらのことから、区役所ではこういう機能が必要であると考えております。具体的な整理といたしまして、資料の右上にある交流機能のイメージ図のとおり、交流スペースなどを整備し、世代間交流や地域間交流を図ってまいります。

次に、整備エリアには複数の公共施設がございます。この施設をアーケードなどでつなげ、それぞれの機能を連携させ、相乗効果を図っていくプラットフォーム型サービス提供機能でございます。この機能を実現していくためには、社会福祉協議会、地域コミュニティ協議会やボランティア団体など各種地域活動団体と協働した取り組みや仕組みづくりが必要となります。

次に、4 の多機能化・複合化と現庁舎新館の活用についてです。(1) 新庁舎に多機能化・複合化する施設でございます。豊栄地区公民館の貸館機能の一部と大講堂と研修室3室、事務室機能を新庁舎に複合いたします。次に、北区社会福祉協議会と水道局といった営業所についてです。基本構想検討会議から、北区社会福祉協議会は福祉サービス提供に不可欠であるため、健康福祉課との一体的な窓口が必要であると。水道局北営業所の窓口機能はワンストップサービスの観点から、新庁舎に移転することが望ましいとの意見をいただいております。これにつきましては、今後必要な協議を積み重ねながら

検討してまいります。北区郷土博物館についてですが、展示機能と収蔵機能を分離し、展示機能を新庁舎に移転することの意見書を検討会議からいただいております。しかし、展示と収蔵、調査・研究の機能が一体となっていなければ、本来の博物館の役割が果たせないなどのことから、複合化は行わないことといたします。

次に、(2) 現庁舎新館へ移転する施設についてでございます。葛塚コミュニティセンターと豊栄地区公民館の貸館機能の一部を現庁舎新館に移転し、施設の有効利用を図ってまいります。現庁舎エリアは市場が併設しておりますし、葛塚地区の中心であり、賑わいの拠点や交流の拠点として地域の活性化が期待できます。豊栄地区公民館の貸館機能は、新庁舎と現庁舎新館の2か所に分かれていますが、この二つを合わせて、現在の豊栄地区公民館の貸館機能を確保していくこととなります。なお、現庁舎新館は利用者の使いやすさを考慮し、施設のコミュニティセンター化を含め、一元的な管理を検討してまいります。

次に、5の施設規模についてでございます。(1) 現在の各施設の面積はご覧のとおりでございます。合計約7,000平方メートルとなっております。

その下、(2) 新庁舎面積の概算でございますが、区役所として約4,300平方メートル、豊栄地区公民館として約700平方メートル、合計で約5,000平方メートルとなります。積算方法といたしましては、国の基準を算用し、新庁舎整備の基本方針と、区民が求める庁舎機能、複合化する豊栄地区公民館の機能が実現できる規模として積算をいたしました。

(3) 現庁舎新館の活用です。既存施設に移転する葛塚コミュニティセンターと豊栄地区公民館の積算は複合化による面積縮減効果を20パーセント程度と想定いたしまして、両施設とも、約700平方メートルといたしました。なお、複合化による全体の面積集計割合は黄色で網掛けしておりますが、約89.7パーセントとなります。今後、運営の効率化での職員数の縮減、基本設計段階で創意と工夫を加え、施設の効率化を図りながら面積の適正化をさらに進めていきます。

最後に、6番の整備手法についてでございます。整備手法については、従来型である直営方式と、官民連携型である設計と工事の一括発注方式であるDB（デザインビルド方式）、民間が資金を調達して設計、工事、維持管理運営までトータルで行うPFI方式について総合的に検討を行いました。新庁舎完成予定の平成32年度末までに間に合うかどうか、区民意見を踏まえた市の意見が反映しやすいかどうか、地元企業の育成につながるのかなどを考えまして、従来型の直営方式が最も適した整備方法であると判断いたしましたところでございます。

次に、今後のスケジュールについてですが、5月12日から6月12日までパブリックコメントを予定しております。まず、6月2日、3日に北地区と豊栄地区に分け区民説明会を予定しております。都合のつく方はどちらでも参加できるようにしております。要望があれば、出前説明会も開催いたしますので、各地区からご連絡をいただければと考えております。よろしくお願いいたします。

### 倉島会長

ありがとうございました。

新庁舎基本構想について総務課長からお話でしたが、ご意見がございましたらお願いします。

### 本間（久）委員

公民館で活動している立場から意見を言わせていただきます。平成33年度と平成34年度に公民館を撤去し、現庁舎に移すという話ですけれども、その間、おそらく使えない期間が出てくると思います。その期間はどのような形で考えておられるか、お聞きしたいと思います。駐車場の件も同じで、公民館とコミュニティセンターを撤去する期間、駐車場は使えない状態になると思います。その期間の駐車場の確保はどうやるのか、お聞きしたいと思います。

### 総務課長

利用者への説明会でも同じような質問を受けました。庁舎整備において公民館やコミュニティセンターが使えない時期があるのかということですが、まず、庁舎を先に造ります。現庁舎新館の改装等を行って、できた段階で引っ越します。引っ越しが終わった後に葛塚コミュニティセンターや公民館を取り壊していくということで、使えない時期がないように、うまく段取りをするということで、区役所新庁舎が平成32年度に出来上がる予定ですが、その後、平成33年度、平成34年度の2か年をかけまして、順番に取り壊しをやっていく形で考えております。取り壊しや庁舎整備においては、工事に必要な土地が必要になってまいります。そういったところも、順番ということで時間は少しかかるかもしれませんが、一気に工事をしてしまいますと、工事スペースがたくさん必要になります。全体の整備エリアの中で駐車場を確保しながら、利用者の方などにおかれましてはご迷惑になる時期もないとは言えません。そこら辺は協力していただきながら、順調にと申しますか、できるだけ齟齬のないような形で工事計画

を作ってまいりたいと考えております。

### 本間（久）委員

利用者の立場から考えると、利用者に不便のないように、そういったところを考えていただきたいと思います。

### 阿部（淳）委員

3 番の整備の基本方針と庁舎機能のところで交流機能というのがあります。これが今回の一つの機能になってくると思うのですが、このスペースはどのくらいの規模で考えているかを教えていただきたいと思います。というのも、市民、区民が入りやすい仕組みを作っていかなければいけないと思います。例えばこのスペースが非常に小さいものであると、その認識も減っていくと思いますし、利用効果も大分下がるのではないかと思います。できることなら、おそらく 1 階にこのスペースができると思いますので、表に設置していただいて、オープンスペース、前のロータリー、駐車場なども工夫して、使うべきときはそこもすべてつなげて使えるような仕組みがあったり、豊山関などのパブリックビューイングで多くの人が入りやすい仕組みなどができたりすればいいと思っています。広さが分かれば、聞かせていただければと思います。

### 総務課長

にいがた北青年会議所からは保育園、小中高の保護者等に対しアンケートを実施していただきまして、提言を受けているところでございます。その中でも、子どもふれあい広場とか、フリースペースといったところの提案も受けたところでございます。私どもは区民意見としてそういったところをすべてまとめて、この基本構想に反映させてきております。しかし、面積につきましては、想定する面積が当然あります。十分な面積であればあるほど、利用者の使い勝手もよくなるだろうと思いますが反面、整備費が高くなります。今、そのせめぎ合いと申しますか、その意見を私どもは背負いながら、今、本庁の担当部署と交渉を続けているという状況でございます。できるだけ区民の方々の希望に添うような形で、面積を確保してまいりたいと考えているところでございます。具体的な面積については、基本計画ができた段階で設計業者と相談しながら、例えば交流スペースがこれだけ必要なのだけれども、ほかを工夫することで面積をそちらへもってこられるとか、そういった工夫をしながら、全体の必要な部分を確保していきます。

大枠で面積が決まった後も、創意と工夫をさらに加えて必要な面積を確保していきたいと考えております。

今、利用の事例も出ましたけれども、パブリックビューイングなどを区役所でできれば、区役所に来ていただく機会も増えますので、区の一体感の醸成や相互交流につながっていくというところもございます。そういったところで、これが北区の一つの大きな目玉になります。こういった目玉を実現していくように、今後とも努力してまいりたいと考えております。ありがとうございました。

### 阿部（淳）委員

先ほど総務課長も言われたとおり、予算と面積には限りがあると思います。ただ、設計の部分で工夫して、スペースをつなげれば確保できることや、普段はパーテーションで区切って業務が被らないような造り方もできると思いますので、そこは現実的なあり方の検討をいただければと思いますので、よろしくをお願いします。

### 高口委員

防災拠点としての新庁舎ということですが、線路の北側に北区から踏切を越えなければいけない地域があります。警察署から真っ直ぐな芋黒踏切を何とかしてもらえないかという意見があります。私は松浜なのですけれども、そういった意見が非常に多いものですから、その辺をあわせて、お金のかかる話だと聞いておりますけれども、考えていただきたいと思います。

### 北区長

ありがとうございます。基本構想の検討会議でもそうなのですけれども、その前に、昨年度場所が決まったのですけれども、その中で、踏切を越える負担感の話はありました。その辺のところをすぐに、跨線橋とか地下道を造るという話には中々ならないのかもしれないかもしれませんが、利便性というか、その辺のところは考えていかなければいけないと思っています。距離の問題もあります。公共交通のこれからのコンセプトとしては、車を運転できない方も来やすいような公共交通や、ほかの手段を配慮してさまざまなやり方の中で工夫していきたい。踏切の問題も課題としては認識しておりますので、少しずつ改善していきながらご要望に応えていきたいと思っています。

### 渡邊委員



高口委員の意見と少し重なる部分もあると思いますけれども、私が心配なのは、交通アクセスです。これだけの施設がまちの真ん中にでき、防災の拠点であるということでした。いろいろな方が苦勞して基本構想をまとめられた、案そのものは大変よくできていると思いますが、今後、この拠点施設を活用し、いろいろなイベント等を進めていく上で、将来的にどのような全体の交通アクセスを考えているのかということをお心配しています。

木崎コミュニティでも、駅北のウオロクからすぐに行く道路が早くできないかと何年も要望しながら、区長と語る会には必ず出している問題なのですけれども、そういうものもまだ見えてこないような感じがします。今回の区長と語る会にまた出すような形で進んでおりますが、そういったものや、ほかにもいろいろとあると思います。何といつても踏切の関係、あの辺がすごく混雑しますので、何かいい方法はないのかと、前々から考えていたところがございますが、そこら辺につきましても十分ご配慮いただきますように、お願いしたいと思います。

#### **総務課長**

ありがとうございます。まちづくりの中でも重要な北区役所整備だと思います。この北区役所整備が将来の北区のまちづくりの一つの大きな基礎となるのではないかと、今、お話を聞いて考えております。区役所が北区全体の大事な公共施設であるということから、公共交通のアクセスは北区役所に集中するような形で計画をしていかなければいけない。これがまず一つあるかと思えます。今ほどお話があったとおり、JR 白新線で駅の北側、南側と大きく区分して物事を考えていくところがありますが、この辺のアクセスがよくなるような形で、今何本かある都市計画道路などの整備の進め方をどうするかということもあるかと思えます。計画というのはすぐにはできないことかもしれませんが、まちづくりの中で計画的に、しかも絶え間なく努力していく必要があると考えておりますので、皆さんと協力しながら、北区の交通アクセスとまちづくりを進めていければと考えております。よろしくお願いたします。

#### **赤間委員**

ひがみ根性でお話しさせていただきます。というのは、私は北地区の濁川の代表で参加しているものですから、今でさえ上下があると思うのです。こんな素晴らしい何々コミュニティというようなものが各地域に四つも五つもありますが、向こう 3 地区には地名のついたコミュニティの建物はございません。残念ながら。例えば、豊栄にはコミュ

ニティの立派な建築物がございます。私たちが今いる豊栄地区公民館、これも素晴らしいものです。それを両方壊して、新しい庁舎に入るとは夢のような話じゃないですか。同じ区なのに、北地域にはまだ名前のつくコミュニティもないのです。そういうような不公平感を何とかしてほしい。決してうらやましがらる訳でも、けちをつけるわけでもないのです。私は推進派ですから。しかし、世の中というのはそれでは少しまずいのではないかと。やはり同じ北区という名前のもとであるのであれば、もう少し近いものにしていくのが行政の大きな責任だろうと。私も北区の住民です。葛塚、豊栄の人も一人の住民ということなので、常に平等でなくてははいけないと思います。決して皮肉って言っているわけではないのです。いっぺんにはできませんが、なるべく北地区にも何か明るい目玉となる話もあってもいいのではないかと思います。まだ3年も4年もありますので、何かそれらしき明るい見通し、これなら我慢して頑張ろうというものがあれば、気持ちよくお祝いできるのではないかという感じもないわけでもありません。ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

## 北区長

ご指摘ありがとうございます。私も区長になって今年で4年間やらせていただいていますけれども、区役所整備の検討を通じて、それぞれの地域の方の思いを知ることができました。私にとっても財産であるのですけれども、今回の区役所整備の場所を決めるときにも、それぞれの地域が行政サービスなどを公平に受けられるといったところも大きな論点で、赤間委員もそうですけれども、いろいろな皆さま方のご意見を聞きながら検討してきたところです。先ほどの線路の話もそうだと思うのですけれども、負担感も含め距離も、場所が決まりますと、遠い方もいるし、近い方も出てくるということですので、それをどうするのかということも検討課題ではないかと思っています。

今回、一つは区役所本庁舎の場所は決まりましたけれども、ほかの出張所、連絡所などの行政サービスを受けられるところがありますので、そこで受けられるサービスをもっと充実して行って、皆さん方が集まりやすいような環境を作るといった機能の充実ということも考えてまいりました。その点をこれからもっと充実させるためには何ができるのかといったところもポイントになるのではないかと思います。コミュニティセンターの話もあると思うのですけれども、今後どうしていくのかというのは、しっかり心の中に置きながら進めていきたいと思っております。何より行政サービスをしっかりして、北区に住む誰もがサービスを受けやすい環境を作っていく。そこをこれからも新庁舎ができる3年間の間も行いながら、できるところはすぐに着手して実現していき

たいと思っています。これからも厳しい意見をどんどん言ってください。私も気づかないところや行き届かないところがあると思いますので、そこはご指摘いただいて、考えて、前に進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。ありがとうございました。

### 倉島会長

予定の時間をだいぶ経過しております。最後にありましたらお願いします。

なければ次に移りたいと思います。

### 川島委員

新しい施設の話なのですけれども、今回、交流施設をつくられると思うのですけれども、東区の区役所を造るときに話があったのが、お母さんたちの交流のためにベビーカーがきちんと移動できるかを考慮しているという話が出てきておりました。アーケードだとか、廊下がすれ違えるか、エレベーターが使えるかとか、東区を造るときにはそういうところを考慮してくださいという話が出ましたけれども、今回の新庁舎はどのような感じでしょうか。

### 総務課長

ありがとうございます。今、バリアフリー新法など様々な条件が示されておまして、だれもが使いやすいような形で、特に共用部分、廊下の幅、階段の勾配は様々な基準がございます。その基準を実践しながら、今、新たにできた西区役所などが先進事例としてございます。また、近くでは新発田市役所などもありますので、これから基本設計に入っていく段階の中で、具体的な先進の施設も見ながら、実際にそうやって使い勝手がよかったのかどうかを検証しないと、基準にこうあるからこれでいいというわけにはいかないのではないかと考えております。これは設計業者と打ち合わせしながら、庁内の窓口改善チームというのがございますが、そういったチームからも実際に受付窓口の広さ、方式といったことも検討してもらおう中で、特に障がいのある方たちが、できるかぎり区役所に来て、問題なくスムーズにいろいろなサービスが受けられるようなハードの整備は当然やっていく必要があると思っていますので、これをしっかりとやらせていただきたいと思っています。ありがとうございました。

### 倉島会長

まだまだご意見があるかと思いますが、先ほど総務課長からお話がありましたとおり、パブリックコメントあるいは区民説明会がございますので、そちらでまたやっていただきたいと思います。

#### **(4) 北区自治協議会委員推薦会議の構成員について**

##### **倉島会長**

続きまして、(4) 北区自治協議会委員推薦会議の構成員についてです。事務局からお願いいたします。

##### **副区長兼地域課長**

報告資料 4-1 をご覧ください。第 5 期、前の期の委員推薦会議の構成員を記載したものでございます。自治協議会委員推薦会議というのは、この資料の上段の丸印の推薦会議についてというところで説明文がございますけれども、委員の改選時において、委員構成の検討でありますとか、任期途中で委員が辞任した場合に、その補欠をどうするのかといったことを検討する機関でございまして、あらかじめこうした推薦会議を立ち上げておくものでございます。

次に、報告資料 4-2 をご覧いただきたいのですが、第 2 条の各号委員を除きまして、第 1 号委員につきましては 10 名いらっしゃるわけですが、自治協議会の会長、副会長を除いた 8 名のうち 6 名を選出していただきます。また、第 2 号から第 5 号までの委員の方々につきましては、それぞれ 1 名ずつ選任していただきます。ただし、第 5 号委員の阿部恵美子委員におかれましては、お一人だけでございますので、阿部委員に決定ということにさせていただきます。

大変恐縮なのですが、これから、第 1 号委員から第 4 号委員までの委員ごとにグループに分かれていただきまして、その中で推薦会議の委員を選出していただきたいと思っております。

##### **倉島会長**

ただいまご報告がありました。委員の皆様方からご意見などがございましたら、願います。

なければ各号の委員の方は、それぞれお集まりいただきたいと思っております。

(委員選出)

## 倉島会長

それでは、各号委員から推薦会議の委員が決まりましたので、事務局からお願いします。

## 地域課長補佐

第1号委員からは、赤間委員、阿部康夫委員、本間藤雄委員、山賀好郎委員、渡邊正廣委員、渡邊正之委員の6名。第2号委員からは、阿部淳一委員、第3号委員からは、阿部美恵子委員。第4号委員につきましては、お二方のうち一人ご欠席ということですので、あとで相談していただいて、次回の会議で報告させていただくということをお願いいたします。第5号委員につきましては、阿部恵美子委員ということをお願いいたします。

## 倉島会長

それでは、報告のとおりといたします。委員の皆さま、よろしくお願いいいたします。

### **(5) 第6期北区自治協議会の部会の構成員及び部会長・副部会長の互選について**

## 倉島会長

続きまして、(5) 第6期北区自治協議会の部会の構成員及び部会長・副部会長の互選について、これより、各種委員の推薦について事務局からお願いいたします。

## 副区長兼地域課長

報告資料5をご覧ください。各部会の構成員はこの記載のとおりでございます。各部会の部会長及び副部会長につきましては、まだ選出されておられませんので、これから、それぞれ部会ごとにお集まりいただきまして、正副会長を互選していただきたいと思っております。また、先ほど議事の中で、各種委員の推薦につきましても、各部会から一人ずつ推薦するということになりましたので、それぞれの部会で委員の推薦をお願いしたいと思っております。

## 倉島会長

ありがとうございます。事務局から報告がありましたが、委員の皆さま方で何かご意見がございましたらお願いいたします。

ございませんか。それでは、各部会ごとにお集まり願いたいと思います。

(正副部会長選出及び委員選出)

### 倉島会長

それでは、部会長、副部会長または各種委員の推薦が決まったようでございますので、各部会長からご報告をお願いいたします。

最初に、地域づくり部会からお願いいたします。

### 本間（久）委員

地域づくり部会から報告させていただきます。部会長は、私、本間久文が選出されました。副部会長には阿部恵美子委員に決まりました。よろしくをお願いいたします。新潟市防災会議委員と新潟市国民保護協議会委員は山賀好郎委員を推薦することにしましたので、よろしくをお願いいたします。

### 倉島会長

ありがとうございました。

続きまして、福祉教育部会からお願いします。

### 渡邊委員

部会長につきましては、コミュニティ木崎村の渡邊が引き受けることになりました。副部会長につきましては、元葛塚小学校長の梅津玲子委員にお願いします。新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会委員には、前回も委員をされておりました、早通地域コミュニティ協議会の若月則子委員から、引き続きお願いしたいということで決まりましたので、ご報告申し上げます。

### 倉島会長

ありがとうございました。

続きまして、自然文化部会からお願いします。

### 松田委員

部会長に選ばれた方が欠席でありますので、昨年、副部会長をしておりました松田が

かわって報告いたします。部会長には若尾明弘委員に引き続きお願いしたいと思います。副部会長は阿部美恵子委員です。水と土の芸術祭実行委員には、川居栄子委員にお願いすることにいたしましたので、よろしくお願いいたします。

#### **倉島会長**

各部会長、ありがとうございました。以上のとおりにさせていただきたいと思います。これから各テーマに取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

### **4 その他**

#### **(1) 平成 29 年度北区教育ミーティングの開催について**

##### **倉島会長**

4 の「その他」の (1) 平成 29 年度北区教育ミーティングの開催についてです。事務局よりお願いいたします。

##### **副区長兼地域課長**

資料はございませんが、7 月の自治協議会は 20 日の木曜日、豊栄地区公民館で午後 3 時から開催されます。その前の 1 時半から教育ミーティングが開催される予定でございます。ご案内の文書につきましては、次回、6 月に開催される自治協議会で配付したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

##### **倉島会長**

7 月の自治協議会開催前に行うということで、委員の皆さま方、よろしくお願いいたします。

#### **(2) 新潟市自治協議会のあり方検討委員会委員の推薦について**

##### **倉島会長**

続きまして、(2) 新潟市自治協議会のあり方検討委員会委員の推薦についてです。事務局からお願いいたします。

##### **副区長兼地域課長**

これも資料はございません。これまでの 10 年間を振り返りまして、課題等を整理したうえで、今後の自治協議会のあり方を検討するために、本庁の所管課で自治協議会の

あり方検討委員会を立ち上げます。構成員は各区の自治協議会会長経験者一人ずつで 8 人、有識者と公募委員を加え、合計 11 名から構成されます。北区からも 1 名推薦してほしい旨の依頼がございました。北区といたしましては、第 3 期の自治協議会会長で、その際、8 区全体の会長会議の座長でもございました川島勝さんを推薦しましたので、この場でご報告させていただきます。

このあり方検討委員会の詳細につきましては、次回の 6 月に開催される自治協議会で、本庁の所管課から詳細を説明してもらいますので、よろしくお願いいたします。

#### **倉島会長**

ありがとうございました。

### **(3) 平成 29 年度自治協議会委員研修会の開催について**

#### **倉島会長**

次に、(3) 平成 29 年度自治協議会委員研修会の開催についてです。事務局から説明をお願いいたします。

#### **副区長兼地域課長**

これにつきましては、お手元の資料をご覧いただきたいのですが、区自治協議会委員研修会の開催について（ご案内）でございます。記載のとおりであります。7 月 6 日に黒崎市民会館で研修会が開催されます。内容は、講演会と各区の自治協議会委員の意見交換会でございます。大変よい機会であると思っておりますので、ふるってご参加いただきたいと思っております。このペーパーの 3 枚目になりますが、出欠の確認票があります。あとでお出しいただきたいと思っております。本日、日程等を確認しないと出せないという方につきましては、今月中でけっこうですので、ファックス等でもけっこうですので、地域課に提出していただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

#### **倉島会長**

北区からぜひ多く参加していただきたいと思っております。委員の皆さま方、参加をよろしくお願いいたします。

### **(4) 次回の協議会日程について**

#### **倉島会長**



次に、(4) 次回の協議会日程についてです。事務局から連絡をお願いいたします。

#### **事務局**

次回の自治協議会ですが、6月15日木曜日午後1時半から、北地区のコミュニティセンターで開催いたします。よろしくお願いいたします。

#### **倉島会長**

ありがとうございました。

#### **(5) その他**

#### **倉島会長**

次に、(5) その他ですが、何かありますでしょうか。

#### **副区長兼地域課長**

私から二つございます。一つは、お手元に資料があるかと思いますが、北区自治協議会部会テーマアンケートということで、今後、各部会でどのようなテーマや取り組みを議論したいかということ、この用紙に記載しまとめたいと思っております。5月31日までに提出をお願いいたします。参考までに、これまでの第5期で、それぞれの部会がどのような活動、取り組みをしてきたのかを参考までに記載したものを添付しております。

これも、お手元に資料があるかと思いますが、平成29年度まちづくりトークについて、日時は6月10日土曜日午後3時からになります。場所は豊栄地区公民館です。テーマは「健康寿命の延伸に向けて」ということで市長がまいります。市長と直接語り合っていていただくということでどなたでも参加できます。ただ、自治協議会委員におかれましては、ぜひご参加いただきたいと思います。

#### **倉島会長**

委員の皆さま方、ご出席よろしくお願いいたします。

次に、総務課長から説明をお願いします。

#### **総務課長**

参加のお願いということで、お配りしておりますチラシの「北区治水シンポジウム」

についてお知らせします。あれから 50 年ということで、北区では 6 月 18 日に北区文化会館のホールでシンポジウムを開催します。下越水害、羽越水害といった悲惨な災害の被害の記録映像もあり、これを私は見ましたけれども、見ていると、豊栄町の話や阿賀北の話など様々出てきます。その後、パネルディスカッションということで、ご覧のパネリストから、大変だったお話を聞ききします。防災企画展ということで、防災グッズの説明展示といったものも開催していきたいと思っております。参加費は無料でございます。なお、この事業は区づくり予算、自治協議会提案事業ということでございますので、ぜひとも自治協議会委員の皆さまから参加していただいて、当時の記憶を未来につなげていってほしいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

### 倉島会長

大勢の参加をよろしくお願いいたします。

一応、これで全部終わりましたので、事務局へ返したいと思います。